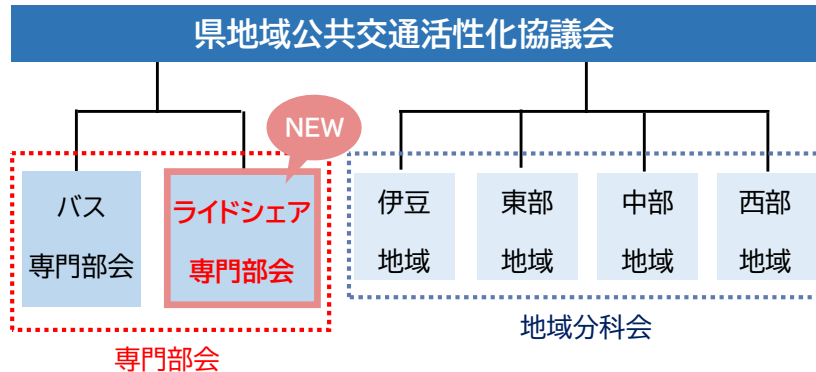


専門部会の設立

- 公共ライドシェアに関する最新情報を共有(R6. 6. 18、7.30説明会)
→ 制度の内容や運営手法の理解不足などの課題が判明
- 県地域公共交通活性化協議会の下に、「ライドシェア専門部会」を設置(R6.9.11) (構成員: 静岡運輸支局、県内全市町、県タクシー協会、県バス協会、県)
- 第2回部会(R6.12.20)、第3回部会(R7.3.25)を開催



▲7/30説明会 (講師:(一社)全国自治体ライドシェア連絡協議会事務局長)



▲9/11 第1回ライドシェア専門部会(知事挨拶)

今後の方針(更なる取組の強化)

- ◆ 全国自治体ライドシェア連絡協議会とも連携しながらセミナーを開催し、制度理解の深化や全国の先行事例の情報共有等を図るとともに、市町等へアドバイザーを派遣し、伴走支援する。
- ◆ 国が創設した新たな補助制度も活用しながら、地域の担い手となり得る運転手や車両等の調査を行い、情報共有することで、円滑な導入ができるよう市町等を支援する。

公共ライドシェア等を県内全域に展開することにより、
地域交通の最適化を図り、交通空白の解消を目指す。



▲新たな実証運行の動き
R7. 2 河津ザクラライドの出発式